

さわやかリバースモーゲージ「生涯安心2」

2020年3月23日現在

1. 商品名	・さわやかリバースモーゲージ「生涯安心2」
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫営業地区内の路線価がある地域に自己名義または配偶者との共有名義で一戸建て（土地付建物）の自宅を所有する個人または個人事業主の方 ・申込時、満55歳以上85歳以下の方（配偶者の年齢が満50歳以上の方） ・自宅に単身または配偶者等親族のみと居住している方 ・年収120万円以上の方
3. お使いみち	・原則自由（老後生活資金・自宅増改築、介護施設入居費用、住宅ローンの借換資金等） 但し、事業資金・投資資金は不可
4. ご契約形態	・当座貸越契約
5. ご利用限度額	・200万円以上5,000万円以内且つ当金庫土地担保評価額の50%以内（10万円単位）
6. ご利用限度額の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用限度額は2年に1回見直しをさせていただきます。 ・ご利用限度額の見直しは当金庫所定の担保評価により実施し、見直し後の担保評価額が既存の極度額を下回る場合には、ご利用限度額を同額まで減額させていただきます。 ・ご利用限度額の減額により、ご利用残高がご利用限度額を超過した場合には、超過した金額について一括でご返済いただきます。 但し、当金庫が承諾した場合は、2年以内の割賦によるご返済も可能です。
7. ご利用期間	・終身（2年毎の自動更新）
8. ご融資利率	・当金庫短期プライムレート+2.000%（変動金利）
9. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利息返済（口座振替） ・貸越元金については、随意返済・一括返済可能
10. 担保	・お申込人が所有する自宅不動産に対し、当金庫を第1順位とする根抵当権設定（借地不可） （根抵当権設定額は貸越極度額の120%）
11. 保証	・原則不要（担保物件を配偶者の方が共有する場合は、配偶者の方は連帯保証人となっていただきます）
12. 手数料	・当金庫所定の不動産担保事務取扱手数料
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用に際しましては、お申し込み後に当金庫所定の審査をさせていただきます。 審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・詳しくは窓口にお問い合わせください。
14. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス管理部（9時～17時、フリーダイヤル：0120-308-770、電話：03-3742-0621）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置：東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能としておりますので、上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。なお、上記の各弁護士会（東京三弁護士会）に直接申立ていただくことも可能です。</p> <p>また、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会にて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）一がございませう。</p> <p>ご利用いただける弁護士会など詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス管理部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>